

ゴミ収集の改善を求める

豊島善江議員

問

家庭ゴミの有料化が始まり、2ヶ月が経過した。この間、多くの町民から収集に対する意見が寄せられており、改善を求める。

①ゴミの収集袋は小さいものを作り、材質は丈夫なものに。
②庭木などはヒモも使えるようにし、大型ゴミではな

町長

①ゴミ袋の大きさについては、総合的に判断し、10リットル袋を早期に製作し、販売できる体制を整えていく。



大きさ、材質についての改善要望が多いゴミ袋

材質についても納入業者に各種試験を行わせ、根本的な改善を行うべく指示をしている。

②庭木などの剪定木の排出方法は、細かく切って、燃やせるごみとして排出する方法と、最大径20センチメートル未満で長さ2メートル以内に縛る等の処理をし、大型ごみとして排出する二通りの方法がある。

紐を活用しての排出については、実態等を十分見定めながら、対応できるものは対応していきたい。

③④紙オムツ、介護用オムツへの軽減策については、福祉行政全般のなかで考えていくということで、ゴミの有料化に当たり、清掃ボランティアや災害時など以外、できる限り例外を設けないということでスタートしてきた。

十分情勢を見た中でこれからも対応していかなければならないだろうと思っているが、今すぐに新年度から無料化にすることは考えていない。

平和憲法を守る姿勢を明確にすべき

幕別町平和非核宣言

(昭和60年12月23日議決)

世界の平和と安全を実現することは、人類共通の願いである。

核兵器は人類社会はもとより、すべての生命存続に深刻な脅威を与えるもので、絶対に容認できるものではない。

我が国は世界唯一の被爆国として、広島、長崎の惨禍を二度と繰り返してはならないことを強く主張すべきである。

非核三原則を完全に守り、美しい郷土の自然と豊かな文化を守り、平和な未来を子供たちに引き継ぐことは、我々の責任と義務である。

ここに、幕別町は恒久の平和を願い、幸せな町民生活を守る決意を表明し、核兵器の全面禁止を求め、当町議会は「幕別町平和非核宣言」の決議を行うものである。

を願い、平和な未来を子どもたちに引き継ぐことを我々の責任と義務として今日まで至っている。

憲法改正の是非については、国会など多くの国民の声が反映されるような十分な論議を踏まえた中で方向性が決められていくべきものと思

問

憲法改正の動きが進められている。しかし日本国憲法は、日本国民とアジアの人々におびただしい惨過と犠牲を強いた侵略戦争への痛苦の教訓にた

各国にも取り入れるべきだと言われたように、世界に誇るべきものである。

「平和非核宣言の町」の町長として、改めて憲法9条はもとより、憲法擁護の姿勢を明確にすべきである。また、憲法を生かしたまちづくりに対する町長の姿勢を伺う。

①町長 昭和60年の12月に、議員提案によって「幕別町平和非核宣言」の議決を行った。

核兵器の全面禁止・非核三原則の遵守、恒久の平和

を願い、平和な未来を子どもたちに引き継ぐことを我々の責任と義務として今日まで至っている。

憲法改正の是非については、国会など多くの国民の声が反映されるような十分な論議を踏まえた中で方向性が決められていくべきものと思

立場で意見を申し上げることは差し控えたい。勿論、新しくできた憲法、あるいは今ある憲法を守っていくのは、私も職員も当然であると思っている。

憲法を生かしたまちづくりについては、図書館での平和図書コーナーの設置やパネル展の実施などの取り組みをしてきた。これらを引き続き実施するとともに、「幕別町平和非核宣言20周年」を迎え、今後、どのようなことができるのか、調査研究をしていきたい。